

平成24年度第1回伊勢地区地域審議会会議概要

- 1 開催日時 平成24年5月15日（火）午後7時～午後8時10分
- 2 開催場所 伊勢市役所東庁舎4-3会議室
- 3 議事内容
 - 1 報告事項
 - 正副会長会議の報告
 - 地域審議会の振り返り
 - 第4期地域審議会について
 - 4 出席委員 池田千恵美委員、浦田宗昭委員、岡本忠佳委員、佐久間泰子委員、櫻井治男委員、竜田和代委員、中村基記委員、前田政吉委員、馬瀬清美委員、牧野幸也委員、村田典子委員、山上智寛委員、山本幸正委員
 - 5 欠席委員 小寺留男委員、杉田英男委員、西山隆司委員
 - 6 出席職員 情報戦略局長、行政経営課長、政策係長、政策係員
 - 7 議事概要

（1）報告事項

○正副会長会議の報告

- ・地域審議会の今後のあり方について、合併特例債の期間延長が国で行われ、新市建設計画を改訂する必要がある。その場合には、地域審議会の意見をいただく必要があり、存続を考えている、制度的にも必要と考える。次期は設置する必要がないのではないかとの意見もあるが、計画変更への意見や新たな制度への意見を伺いたいので、地域審議会の存続をお願いしたいとの提案であった。

【正副会長会議での意見】

- ・各地域審議会の状況について、伊勢地区としては具体的な活動はない。
- ・これまでに、具体的な諮問事項や新市の一体感をどのように醸成していくのか、など各地区から提案しているが、それが具体的にどのように展開されているのか、その結果など、経過を報告してほしい。
- ・今後のあり方について、地域審議会が今後どのような役割を担うのか、考えていかなければならない。

（委員・会長）

- ・合併特例債を活用して防災体制を構築とあるが、教育委員会からは、小中学校の統廃合に合併特例債を使えたらとの説明であったが、活用できないのか。
- ・防災対策構築の中で、現在学校の統廃合の件は、入っているのかどうか。正副会長会議の時には、そこまでの話ではなく、従前計画にない事業が発生すればということで、具体的な内容の説明ではなかった。

(事務局)

- ・合併特例債は、国の援助がある有利な制度で、使える限り利用していく。震災の関係で5年間期間を延長する法案が出されており、審議中であるが、それを見込むと、今後新市建設計画の見直しも必要と見込んでおり、地域審議会も必要と考えている。
- ・合併特例債については、要件にあてはまれば利用でき、小中学校の統廃合もその要件にあてはまっているが、特例債の発行期限は合併後10年、平成27年度までとなっている。統廃合の第1期計画は、平成28年度まで、以降5年周期で計画しており、2期目以降は、現段階では特例債を利用できないことになる。法案が改正され、5年間の延長があれば、その期間も対象となる。学校に限らず、道路など、合併特例債の発行要件にあてはまれば、利用できる。法案が通って、平成32年度まで延長される予定であるので、なるべく有利な状況で対応していきたいと考えている。

○地域審議会の振り返り

- ・地域審議会の振り返りとして、これまでに、合併に関係して日頃から感じている問題点や疑問に感じていることなどについて、意見交換した。

【委員より】

- ・伊勢地区地域審議会では、なるべく伊勢市全体がうまくいくように考えることを主に話し合ってきた。
- ・合併することに対する不安は、町村の方のほうが大きかったのでは。これまで、合併へのデメリットを調整、一体になれるように考えてきたと感じている。
- ・団体での活動について、高齢化等で担う人が減ってきており、地域によって差が大きくなっているように感じている。
- ・団体での活動では、事業を行う会場を御菌や小俣の会場を使うなど、広げている。合併後を考えると、いまだに旧市町村の範囲を感じることもある。地域審議会もそうであるが、同じ内容を別々に議論している。
- ・社会福祉協議会では、地域の枠はなくなってきたが、まだまだ、地域性というものは残っているように感じている。伊勢市全体で考えていければと思う。
- ・農協としては、20数年前に合併して、広い意味での伊勢となっている。農業面では、助成施策について、市町村で違いがあり、旧町村で農業へ重点的であったが、新市になって、若干希薄になったと感じる。合併の効果が現れていない点では、サンファーム小俣があり、地元の方で独自に運営されているが、旧小俣町の補助事業の関係もあるが、そろそろオープンにしてもいいのでは。
- ・地域審議会を今までどおりで続けていっていいのか、同じ伊勢市の中でも、例えば小俣に近い豊浜、北浜など、地域によってエリアが違うなど、審議会の枠組みを今までの旧市町村の範囲でなく、基幹となるエリアや経済圏などで集まることで、地域特性を見ながら審議ができるのでは。本当の意味での一体感の醸成には、地域審

議会の枠組みをエリアやテーマで検討したほうがいいのでは。

○第4期地域審議会について

【事務局より説明】

- ・第4期地域審議会について、これまでと同様にそれぞれの地区で地域審議会を設置する。各団体へは、委員の推薦依頼に伺うので、できたら引き続いて委員の推薦をお願いしたい。公募委員についても、広報等で募集を行っている。
- ・先ほどからご意見をいただいているところであるが、合併特例法で地域審議会については、合併前の自治体ごとに設置することができるということで、合併協議会で設置することを決定し、現在に至っているため、エリアを変えるなどは法的にも難しいと考えている。

(会長)

- ・伊勢地区地域審議会の意見としては、地域ごとに考えるのではなく、テーマで審議会のメンバーが集まって、一体感のために考えていったほうがいいのでは、地区ごとでなく、個別のテーマでのまとまりで審議が必要ではないか、との意見であり、これからの運営にあたって行政のほうでもお考えいただきたい。

○その他

今後の審議会について

【委員より】

- ・広域になった中で、市として様々な問題がある、合併したからでなく、人口減少や高齢化が進む中で、市として何が問題なのか、ということテーマとして議論するのであれば、意味があると思うが、合併したことに対する問題点を地域ごとに議論しても、合併した意識が薄くなる中で、はたして意味があるのか。先日お話を聞いた中では、1900年からの100年は、日本の人口が3倍になり、経済成長していたが、今これから直面していく問題として、次の100年は、人口が1/3になるとの説明であった。そのような時代の中で、伊勢という町が抱えていく問題には、どのような問題があるのか、という議論をしていかないといけないのではないか。このことは、合併に伴う地域審議会の役割か、というと少し違うと思うが、行政としても、いろいろな会議をいっぱい作るのではなく、様々な課題を集約して議論できる場を設けるなど、考えて欲しい。様々な会議があり、会議をするだけで終わってしまっているのではないかと思う。
- ・これからは、様々な調整が終わった中で、住民全体のことを考えていく必要があるのではないか。
- ・人口減少、高齢化が進む中で、伊勢のまちづくりをどう考えていくのか、心配である。次世代の人が伊勢に定着するまちづくりを考えていかなければいけない。

- ・法律に定められているからということから地域審議会は、現在の問題と過去からの問題を審議する場であるが、現在の問題と未来の問題を考えていく審議会になるべきではないか。

【会長】

- ・地域審議会がどうしても旧来の枠組みでいいのか、審議会の役割を考えると、法律があるから地域審議会を設置するというのでは、意味がないのではないかと、この意見である。今後第4期をどのように運営していくのか、どのように地域審議会を活用するのか、今後の課題ということで、行政も考えておいていただきたい。

【事務局】

- ・伊勢地区地域審議会は、周辺を見て、調整をしながら、調和を図ってきた形で運営していただいている。もともと地域審議会というものが、合併市町村の大きさの問題や様々な制度の問題など小さな町の声が通りにくいなど、を解消するために、特例的に制度として認められており、伊勢市では10年間設置するとしており、その意味は、尊重する必要があると考えている。

しかし、合併後6年が経過する中で、少子化で人が減り、高齢化が進んでいることは、農村地域でどのような問題があるのか、山間部で問題があるのか、伊勢市全体の中で考えたときの地域割りは、旧来の4市町村の枠組みでなく、サービスや交通体系などこれまでとは、全く違う方向性で考えていく必要があることに関して、委員の言われるとおりである。

地域審議会の枠組みとしては、合併特例債の期間が延長された際に、新市建設計画の改訂をする必要がある時には、地域審議会の意見を聞くとなっており、法に基づいた形で審議していただく。一方で、合併した4市町村全体で考えていかなければならない問題については、それぞれの運用の中でもう少し柔軟な形で、例えば、定住化、少子化・高齢化対策などの部会で議論し、提言するなど、合併特例法で定められた審議会をベースとしながら、運用の中で対応していくことも方向性として考えられる。

以上。